

医療費改正の変遷

昭和33年	10月	点数表を甲・乙表に改正し、1点単価10円と改める。医療費 8.5%の引上げ。
昭和36年	7月	診療報酬点数表の改訂により医療費 12.5%の引上げ。
	12月	診療報酬点数表の一部改訂により医療費 2.3%の引上げ。
昭和38年	5月	医療費 1.5%の引上げ。(結核治療指針改正)
	9月	診療報酬地域差を撤廃、及びそれに伴い医療費 3.7%の引上げ。
昭和40年	1月	診療報酬点数表の改訂により医療費 9.5%の引上げ。
	11月	薬価基準の 4.5%引下げに伴う診察料、検査料の改訂により技術料 3%の引上げ。
昭和42年	10月	薬価基準の 10.2% (医療費ベース、一般診療 3.97%, 歯科診療 0.21%) の引下げ。
	12月	診療報酬点数表の改訂により医療費 (一般診療 7.68%, 歯科診療 12.65%) の引上げ。
昭和43年	7月	歯科材料費の改定により歯科診療費 1.99%の引上げ。
昭和44年	1月	薬価基準 2.0%の引下げ。
昭和45年	2月	診療報酬点数表の改訂により医療費 (一般診療 8.77%, 歯科診療 9.73%) の引上げ。
	7月	診療報酬点数表の改訂により一般診療のみ 0.97%の引上げ。
昭和47年	2月	診療報酬点数表の改訂により医療費 13.7% (一般診療 13.7%, 歯科診療 13.7%, 調剤 6.54%の引上げ、及び薬価基準 3.9% (医療費ベース 1.7%) の引下げ。
昭和49年	2月	診療報酬点数表の改訂により医療費 19.0% (一般診療 19.0%, 歯科診療 19.9%, 調剤 8.5%) の引上げ、及び薬価基準 3.9% (医療費ベース 1.5%) の引下げ。
	10月	診療報酬点数表の改訂により医療費 16.0% (一般診療 16.0%, 歯科診療 16.2%, 調剤 6.6%) の引上げ。
昭和50年	1月	薬価基準 1.6% (医療費ベース 0.4%) の引下げ。
昭和51年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 9.1% (一般診療 9.0%, 調剤 4.9%) の引上げ。
	8月	診療報酬点数表の改訂により歯科診療 9.6%の引上げ。
昭和53年	2月	診療報酬点数表の改訂により医療費 11.6% (一般診療 11.5%, 歯科診療 12.7%, 調剤 5.6%) の引上げ、及び薬価基準 5.8% (医療費ベース 2.0%) の引下げ。
昭和56年	6月	診療報酬点数表の改訂により医療費 8.1% (一般診療 8.4%, 歯科診療 5.9%, 調剤 3.8%) の引上げ、及び薬価基準 18.6% (医療費ベース 6.1%) の引下げ。
昭和58年	1月	薬価基準 4.9% (医療費ベース 1.5%) の引下げ。
	2月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.29%の引上げ。(老人保健診療報酬設定に伴う一般診療分の微調整)
昭和59年	3月	診療報酬点数表の改訂により医療費 2.8% (一般診療 3.0%, 歯科診療 1.1%, 調剤 1.0%) の引上げ、及び薬価基準 16.6% (医療費ベース 5.1%) の引下げ。
昭和60年	3月	診療報酬点数表の改訂により医療費 3.3% (一般診療 3.5%, 歯科診療 2.5%, 調剤 0.2%) の引上げ、及び薬価基準 6.0% (医療費ベース 1.9%) の引下げ、材料価格 0.2%の引下げ。
昭和61年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 2.3% (一般診療 2.5%, 歯科診療 1.5%, 調剤 0.3%) の引上げ、及び薬価基準 5.1% (医療費ベース 1.9%) の引下げ、歯科材料価格 0.1%の引下げ。
昭和63年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 3.4% (一般診療 3.8%, 調剤 1.7%) の引上げ、及び薬価基準 10.2% (医療費 2.9%) の引下げ。
	6月	診療報酬点数表の改訂により歯科診療 0.1%の引上げ。
平成元年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.11% (一般診療 0.8%, 歯科診療 0.32%, 調剤 1.5%) の引上げ、及び薬価基準 2.4% (医療費ベース 0.65%) の引上げ。
平成2年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 3.7% (一般診療 4.0%, 歯科診療 1.4%, 調剤 1.9%) の引上げ、及び薬価基準 9.2% (医療費ベース 2.75%) の引上げ。
平成4年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 5.0% (一般診療 5.0%) の引上げ、及び薬価基準 8.1% (医療費ベース 2.4%) の引下げ、材料費等 0.1%の引下げ。

平成 6 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 3.3%の引上げ, 及び薬価基準 2.1% (医療費ベース 1.2%) の引下げ。
	10 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.5%の引上げ。(平年度ベース 1.95%引上げ)
平成 8 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 3.4%の引上げ, 及び薬価基準 6.8% (医療費ベース 2.6%) の引下げ。
平成 9 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.38% (消費税 0.77%, 診療報酬の合理化 0.93%の引上げ及び薬価基準 1.32%の引下げ) の引上げ。
平成10 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.5% (一般診療 1.5%, 歯科診療 1.5%, 調剤 0.7%) の引上げ, 及び薬価基準 9.7% (医療費ベース 2.7%) の引下げ, 材料価格 0.1%の引下げ。
平成12 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.9% (一般診療 2.0%, 歯科診療 2.0%, 調剤 0.8%) の引上げ, 及び薬価基準 7.0% (医療費ベース 1.7%) の引下げ。
平成14 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.3% (一般診療 1.3%, 歯科診療 1.3%, 調剤 1.3%) の引下げ, 薬価基準 6.2% (医療費ベース 1.3%) の引下げ, 及び医療材料で 0.1%の引下げ。
平成16 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により薬価基準 4.2% (医療費ベース 0.9%) の引下げ, 及び医療材料で 0.1%の引下げ。
平成18 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.4% (一般診療 1.5%, 歯科診療 1.5%, 調剤 0.6%) の引下げ, 薬価基準 6.7% (医療費ベース 1.6%) の引下げ, 及び医療材料で 0.2%の引下げ。
平成20 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.38% (一般診療 0.42%, 歯科診療 0.42%, 調剤 0.17%) の引上げ, 薬価基準 1.1% (薬価ベース 5.2%) の引下げ, 及び医療材料で 0.1%の引下げ。
平成22 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.55% (一般診療 1.74%, 歯科診療 2.09%, 調剤 0.52%) の引上げ, 薬価基準 1.23% (薬価ベース 5.75%) の引下げ, 及び医療材料で 0.13%の引下げ。
平成24 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 1.38% (一般診療 1.55%, 歯科診療 1.70%, 調剤 0.46%) の引上げ, 薬価基準 1.26% (薬価ベース 6.00%) の引下げ, 及び医療材料で 0.12%の引下げ。
平成26 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.73% (一般診療 0.82%, 歯科診療 0.99%, 調剤 0.22%) の引上げ, 薬価基準 0.58% (薬価ベース 2.65%) の引下げ, 及び医療材料で 0.05%の引下げ。
平成28 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.49% (一般診療 0.56%, 歯科診療 0.61%, 調剤 0.17%) の引上げ, 薬価基準 1.22% (薬価ベース 5.57%) の引下げ, 及び医療材料で 0.11%の引下げ。
平成30 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.55% (一般診療 0.63%, 歯科診療 0.69%, 調剤 0.19%) の引上げ, 薬価基準 1.65% (薬価ベース 7.48%) の引下げ, 及び医療材料で 0.09%の引下げ。
令和 元年	10 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.41% (一般診療 0.48%, 歯科診療 0.57%, 調剤 0.12%) の引上げ, 薬価基準 0.51% (薬価ベース 2.40%) の引下げ, 及び医療材料で 0.03%の引上げ。
令和 2 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.47% (一般診療 0.53%, 歯科診療 0.59%, 調剤 0.16%) 引上げ, 薬価基準 0.99% (薬価ベース 4.38%) の引下げ, 及び医療材料で 0.02%の引下げ。
令和 3 年	4 月	薬価改定により平均乖離率 8.0%の 0.625 倍 (乖離率 5.0%) を超える品目について, 基準を改定。
令和 4 年	4 月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.23% (一般診療 0.26%, 歯科診療 0.29%, 調剤 0.08%) 引上げ, 薬価基準 1.35% (薬価ベース 6.69%) の引下げ, 及び医療材料で 0.02%の引下げ。

令和	5年	4月	薬価改定により平均乖離率7.0%の0.625倍(乖離率4.375%)を超える品目について、基準を改定。
令和	6年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.46%（一般診療 0.52%，歯科診療 0.57%，調剤 0.16%）引上げ，薬価基準 0.97%（薬価ベース 4.67%）の引下げ，及び医療材料で 0.02%の引下げ。
令和	7年	4月	薬価改定により平均乖離率 5.2%を基準に，品目ごとの性格に応じて，基準を改定
令和	8年	4月	診療報酬点数表の改訂により医療費 0.25%（一般診療 0.28 %，歯科診療 0.31 %，調剤 0.08 %）引上げ，薬価基準 0.86%（薬価ベース 4.02%）の引下げ，及び医療材料で 0.01%の引下げ。